

自動車取得税・自動車 税の減免制度について

- ①日常生活等のために身体に障害のある方が運転する自動車
 - ②心身に障害のある方の通学や通院等のために、その方と生計を一にする方が運転する自動車
 - ③心身に障害のある方の通学や通院等のために、その方を常時介護する方が運転する自動車（障害者のみで構成される世帯に限る）
- ※自動車は、障害者本人が所有する車が対象です。（身体障害者が18歳未満の場合及び知的障害者並びに精神障害者の場合は、同居家族の所有でも可）

一定の要件を満たす場合に自動車取得税、自動車税が減免されます。ただし、障害者の方1人につき1台（軽自動車を含む。）が減免対象となります。

減免は障害の程度により該当の有無が異なりますので、詳しくは北秋田地域振興局へお問い合わせください。

●申請時期

4月1日～6月30日

（自動車税の納期限）

※新規登録の場合は、登録の際に申請が必要です。

※期限を過ぎると、当該年度は減免できません。

北秋田地域振興局県税部

☎0186(49)2211

エコカー補助金「環境 対応車への買い替え・ 購入補助」エコカー補 助金の対象期間が延長 されました

平成22年9月30日までに、新規登録または新車新規検査届出がなされた自動車が対象となり、登録後1年以上使用することが条件です。

廃車手続きを行う場合も、同期内に手続きが必要です。

申請者は、直接または販売店を経由して申請を行います。

エコカー補助金対象車

1. 最初の登録等から13年以上経過した車から、エコカーに買い替える場合

自動車リサイクル法に基づき、「使用済み自動車」として引取業者により引き取られた車が対象。「下取り車」となった車は、廃車を伴う補助金の対象外となります。

■乗用車（登録車・軽自動車）

条件：2010年度（平成22年度）燃費基準を満たす（ほぼ全ての新車が該当）

補助金額：登録車 25万円

軽自動車 12.5万円

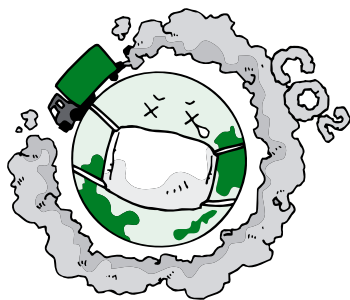
2. 新車（エコカー）を新たに購入する場合

■乗用車（登録車・軽自動車）

条件：排気ガス性能4☆、かつ2010年度（平成22年度）燃費基準＋15%以上達成車

補助金額：登録車 10万円

軽自動車 5万円



事前予約制

デマンド型乗合タクシー をご利用ください。

上小阿仁村に來られる方・出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを行っています。

ご利用される方は前日の午後5時までに各タクシー会社に電話で申込ください。

全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅の直行便です。

【利用者】

だれでも自由に利用できます。（県外の方でも利用できます。）

【料金】

〈片道〉おとな 1,000円
こども 500円

（6才未満無料）

【利用条件】

利用前日の午後5時までに申し込むこと。

※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーのときは利用できません

●大館能代空港を利用される場合（東京2便・大阪1便が対象です。）
合川タクシー合資会社

☎0186(78)2552

●秋田内陸縦貫鉄道を利用される場合（利用できる便が決まっています。）
米内沢タクシー合資会社

☎0186(72)3212

国民年金のお知らせ

「ねんきん定期便」について

平成21年度に引き続いて、22年度にも、国民年金および厚生年金に加入している方に、「ねんきん定期便」が日本年金機構から誕生月に送付されます。

これは、毎年度、加入者のお一人おひとりに対し、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報を知りやすくお知らせし、現役世代、特に若い世代の方に保険料負担と年金給付の関係を実感していただくことを目的とするものです。

定期便の通知内容

「ねんきん定期便」の通知内容は、
①年金加入期間（加入月数、納付済月数等）

②50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額、50歳以上の方には「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額（年金受給中の方には年金見込額は通知されません）

③保険料の納付額（加入者負担分累計）

④年金加入履歴（加入制度、事業所名、加入者資格取得・喪失年月日等）

⑤厚生年金のすべての期間の月の標準報酬月額、賞与額、保険料納付額

⑥国民年金のすべての期間の月の保険料納付状況（納付、未納、免除等の別）、となっています。

ただし、この内容の定期便が送付される人は、平成22年度に初めて定期便が送付される人と、22年度に節目年齢（35歳、45歳、58歳）になる人に限られています。それ以外の人の場合、①～③については前年度のもの更新して通知され、⑤、⑥については直近1年分が通知されます。

分からないことや疑問点がある場合

「ねんきん定期便」について、分からないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便専用ダイヤル

☎0570-0568-1515

に電話で相談することができます。
（祝日および12月29日～1月3日はご利用できません。）

【受付時間】

・月～金曜日

午前9時～午後8時まで

・第2土曜日

午前9時～午後5時まで

*一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、市内通話料金のみで利用できます。

*IP電話またはPHSから

☎03-6700-1144

○問い合わせ先

鷹巣年金事務所

北秋田市花園町18-1

☎(62) 1497

「行政相談」のご案内

行政サービスに関する苦情、要望はありませんか。

行政相談員が相談に応じます。

【期 日】

5月17日(月)

【場 所】

午前 10時～12時

役場 農林実習室

午後 1時～3時

若者センター会議室

【行政相談員】

伊藤 完 市さん（小沢田）

○問い合わせ先

総務課 企画班

☎(77) 2221

人権・いじめ・困りごと相談所のご案内

次のような悩みごと
困りごとはありませんか？

- 近隣との争いごと
- 子どもや高齢者の虐待
- 登記・戸籍・相続等の問題
- 名誉・信用を傷つけられた
- 配偶者からの暴力
- その他

相談料無料

【日 時】

6月1日(火)

午前10時～午後3時

開発センター 宿泊研修室

【主 催】

秋田地方法務局大館支局

○問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77) 2221

福祉のじぶと、 はじめませんか

秋田県福祉保健人材センター（社会人材無料職業紹介所）では、

●福祉の仕事に就きたい方と福祉人材を求めている事業所との橋渡し役として、県内全域を対象に職業紹介を行っています。

●「福祉のお仕事」ホームページにアクセスすることで、福祉の仕事の求人情報や事業所情報を得ることができます。

<http://www.nw.fukushi-work.jp/>
福祉の仕事に関心のある方は、ぜひお問い合わせください。

○問い合わせ先

（福）秋田県社会福祉協議会

秋田県福祉保健人材センター

（福祉人材無料職業紹介所）

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5

☎018（864）2880

【県北地区】

福祉就労サポートセンター（大館市）

〒017-0836

大館市池内字大出135

☎0186（57）8131

元気のある地域 づくりを応援します

元気なふるさと秋田づくり活動支援事業（元気あきた資金）

●イベント等開催支援

地域資源を活用して、地域課題の解決や、地域を元気にするような新たなイベントの立ち上げ（補助対象経費の1/3以内、限度額は80万円）

●講演会・学習会等開催支援

地域のあり方を考えるための学習会などの開催（補助対象経費の4/5以内、限度額は20万円）

【申請条件】

県民や地域の自主・自立した地域づくりに関する取り組みや活動が対象となります。

【申請期間】

年2回受付

1回目 既終了

2回目 平成22年8月2日（月）

～9月1日（水）

○申請・問い合わせ先

北秋田地域振興局地域企画課

北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1

☎0186（62）1251

事業主の 皆様へ

労働保険の年度更新手続きは
6月1日（火）から7月12日（月）までに

労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなります。

平成22年度の申告・納付期間は6月1日（火）から7月12日（月）です。お早めに手続きをお願いします。

◆平成19年度より石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まっていますが、労働保険の年度更新と併せて申告・納付します。

◆電子申請もご利用になれます。

電子申請の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp>

○問い合わせ先

秋田労働局労働保険徴収室

☎018（883）4267

大館労働基準監督署

☎0186（42）4033

平成22年度の雇用保険料

（ ）内は平成21年度

事業の種類	雇用保険料率	労働者負担	事業主負担
一般の事業	15.5/1000 (11/1000)	6/1000 (4/1000)	9.5/1000 (7/1000)
農林水産・清酒製造業	17.5/1000 (13/1000)	7/1000 (5/1000)	10.5/1000 (8/1000)
建設の事業	18.5/1000 (14/1000)	7/1000 (5/1000)	11.5/1000 (9/1000)

交通事故無料相談

事故の被害者又は加害者になって困った、何の保険で補償されるのかわからない等、交通事故でお困りの方はご相談ください。

専門の相談員（電話相談可）が相談に応じます。相談料は無料です。弁護士相談日も設けております。

【相談日時】

月～金曜日（祝日除く）
9時～12時・13時～17時

【弁護士相談】

毎週第2・第4木曜日
13時～16時
（要予約・要面談・無料）

○問い合わせ先

（社）日本損害保険協会
秋田自動車保険請求相談センター
秋田市山王2-1-43
三井住友海上秋田ビル5階
☎ 018（823）5922



消防設備士講習会

○消火設備 7月12日（月）

甲乙共通1・2・3類

○警報設備 7月14日（水）又は15日

甲乙共通4・7類

○避難設備・消火器 7月16日（金）

甲乙共通5・6類

【会場】

秋田市山王7-3-1

秋田市文化会館

☎ 018（865）1191

【受付期間】

6月2日（水）～6月30日（水）

○申込・問い合わせ先

（社）秋田県消防設備保守協会
秋田市中通6-7-9
☎ 018（835）5880

「米代川水防演習」が行われます

平成22年5月29日（土）に秋田県能代市字中嶋地先（米代川左岸6.5km付近）で米代川水防演習が行われます。上小阿仁村からも参加しますので、水防に対する理解とご協力をお願いします。

●開催時間 8時30分～12時30分

建設業新展開活動立ち上げ支援事業補助金 建設業者の活動領域の拡大を支援します！

成長分野への事業展開や地域に貢献する事業に取り組む県内建設業者に対し、その初期投資等に要する経費の一部を助成し、建設業者の活動領域の拡大を支援します。

【補助対象者】 次のいずれかに該当する者とします。

- ①秋田県建設工事入札参加資格（県内）を有する者又は建設業許可を受けている県内中小企業者のうち、直近の決算における建設業に係る売上高が売上高全体の50%以上を占める者
- ②代表者として主体的な役割を担う①の建設業者を含む2以上の中小企業者で構成するグループ
- ③①に該当する中小企業者又はその代表役員が50%以上出資して設立する県内中小企業者

【補助対象事業】 次のいずれかに該当する事業のうち、新規立ち上げのための初期投資事業又は立ち上げ後の定着を図るための事業（事業開始後3年を超えるものは除く。）

- ①成長分野（環境・エネルギー、観光、農業分野等）に展開する事業
- ②地域貢献に資すると認められる事業（農商工との連携事業等）

【補助金の額】 補助対象経費の1/2以内で、300万円を上限とします。

【募集期間】 平成22年4月19日（月）～平成22年6月15日（火）

【申請手続の概要】 秋田県建設交通部建設管理課のホームページを参照してください。

<http://www.pref.akita.lg.jp/kenkan/>

○書類提出先・問い合わせ先

秋田県 建設交通部建設管理課 建設業班 ☎ 018(860)2425・2426 FAX 018(860)3829

村長の動静

(平成22年 4 月)

- 1 日(木) ◇人事異動辞令交付
◇年度始めの訓辞
◇交通安全対策会議
- 3 日(土) ◇かみこあに保育園入園式
- 4 日(日) ◇防災訓練 (上五反沢)
- 5 日(月) ◇小・中学校合同入学式
- 6 日(火) ◇春の全国交通安全運動総決起集会 (北秋田市)
- 8 日(木) ◇大館能代空港利用促進協議会役員会 (北秋田市)
- 12 日(月) ◇課長会議
- 14 日(水) ◇八戸・能代間横断道路整備促進期成同盟会監査
- 15 日(木) ◇ごみ不法投棄監視員委嘱状交付
- 16 日(金) ◇入礼会
- 20 日(火) ◇上小阿仁村教育集会
- 22 日(木) ◇北秋田地区更生保護女性の会総会 (北秋田市)
◇村体育協会総会
- 26 日(月) ◇課長会議
- 27 日(火) ◇秋田県林業協会理事会 (秋田市)
- 28 日(水) ◇秋田県国道協議会通常総会 (秋田市)
- 30 日(金) ◇健康づくり推進協議会
◇地域包括支援センター運営協議会

村長交際費 (平成22年 4 月分)

ボランティア感謝デー謝礼 5,270円
香典 2 件 20,000円

核兵器廃絶を目指し、世界中のボランティアの協力を得て完成した、奇跡のヒューマンドラマ・ドキュメンタリー映画「GATE」を上映します

約60年前の広島で、世界最初の原爆が落とされた。その広島に残っていた“原爆の火”を絶やすことなく燃やし続けていた奇跡に近い事実。二度と同じ悲劇を起こさないという願いと平和への祈りの象徴としてその火を、原爆が生まれたアメリカへ戻し、そこで消し去ることで、負の連鎖を絶ち永遠に眠らせたいと、ある僧侶たちが立ち上がった。

2005年 7 月、砂漠、山、250以上の街を越え、2500kmの旅をしたその様子をヒューマンドラマとして記録したドキュメンタリー。

誰かの一步が次の人の一步、そしてその人の一步がまた次の人の一步へと繋がり、大きな動きとなっています。そのような大切な事にも気付かせてくれる映画です。(作品資料より)

ぜひお誘い合せてご覧ください。



◆上映場所・時間

6 月 13 日(日) 生涯学習センター

開場 午後 0 時 30 分 から 開演 午後 1 時 30 分

村ホームページへの広告掲載のご案内

村のホームページ上で、バナー広告(有料)の掲載を募集しています。

村のホームページを閲覧する方々に、自社ホームページへのアクセス機会が多くなり、広くの商品のPRなどができますのでご利用ください。

●広告料金 バナー広告 1 枠 1 ヶ月 3,000 円

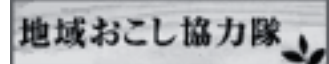
※減額要件により、最大50%減額されます。(最大1,500円)

※広告内容、リンク先ホームページについては、掲載基準があります。

※広告を利用の際は、御社ホームページや広告主のサイトが必要となります。

例：村ホームページにあるバナーです。

地域おこし協力隊の文字を“〇〇〇商店”など任意で変更できます。バナーボタンをクリックすると、村ホームページから、御社ホームページ等へ接続します。



○問い合わせ先

総務課 企画班 広報担当 ☎ (77) 2221

e-mail kikaku@vill.kamikoani.lg.jp

http://www.vill.kamikoani.akita.jp/forms/top/top.aspx

村民カレンダー

(平成22年5月10日から平成22年6月9日まで)

月	日	曜日	内 容
5	10	月	
	11	火	火ようクラブ (10:30 ~ / 保健センター)
	12	水	福館健康教室 (10:00 ~ / い樹い樹交流センター) 転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター)
	13	木	ことぶき大学 (10:10 ~ / 生涯学習センター) 乳幼児健診 (12:30 ~ 13:00 受付 保健センター)
	14	金	転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター) 歩こう会 (10:00 ~ / 保健センター)
	15	土	上小阿仁小中学校体育祭
	16	日	
	17	月	中五反沢健康教室 (10:00 ~ / 中五反沢公民館)
	18	火	介護予防教室 (10:00 ~ / 若者センター) 介護予防教室 (13:30 ~ / 保健センター)
	19	水	大海健康教室 (10:00 ~ / 大海公民館) 転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター)
	20	木	
	21	金	健診 (南沢公民館 9:30 ~ 10:20) 健診 (大林公民館 13:30 ~ 14:00) 転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター) 長信田健康教室 (10:00 ~ / 長信田交流センター)
	22	土	
	23	日	
	24	月	健診 (小田瀬公民館 9:30 ~ 10:00) 健診 (五反沢児童館 13:30 ~ 14:00)
	25	火	健診 (上仏社 9:30 ~ 10:00・羽立 13:30 ~ 14:00) 火ようクラブ (10:30 ~ / 保健センター) 全村植樹祭 (10:30 ~ / 仏社国見)
	26	水	健診 (保健センター 9:30 ~ 10:00) 健診 (保健センター 13:30 ~ 14:00) 転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター) 水無健康教室 (10:00 ~ / 水無公民館)
	27	木	健診 (長信田公民館 9:30 ~ 10:00) 健診 (沖田面公民館 13:30 ~ 14:00) 上仏社健康教室 (10:00 ~ / 上仏社担い手センター)
	28	金	健診 (沖田面公民館 9:30 ~ 10:00) 健診 (沖田面公民館 13:30 ~ 14:00) 転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター) 歩こう会 (10:00 ~ / 保健センター集合)
	29	土	山野草展示会 (9:00 ~ / 生涯学習センター)
	30	日	山野草展示会 (9:00 ~ / 生涯学習センター)
	31	月	
6	1	火	介護予防教室 (10:00 ~ / 若者センター) 介護予防教室 (13:30 ~ / 保健センター)
	2	水	転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター)
	3	木	
	4	金	転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター)
	5	土	狂犬病予防注射 (9:00 ~)
	6	日	狂犬病予防注射 (9:00 ~)
	7	月	
	8	火	火ようクラブ (10:30 ~ / 保健センター)
	9	水	転倒予防 (9:30 ~ / 若者センター) 福館健康教室 (10:00 ~ / い樹い樹交流センター)

村の人口・世帯

平成22年4月末現在

(前月比)

●世帯数	1,244世帯	(- 1)
●人 口	2,887人	(- 8)
● 男	1,371人	(- 9)
● 女	1,516人	(+ 1)
●転 入	13人	(+ 6)
●転 出	17人	(+ 4)



4月 慶弔だより

おくやみ申し上げます

村 田 精 二 さん (88) 沖 田 面
北 嶋 種 樹 さん (79) 沖 田 面
木 村 正 市 さん (90) 杉 風 荘
平 川 光 市 さん (83) 杉 風 荘



社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

香典返し

村 田 清 美 さん 沖 田 面
北 嶋 秀 樹 さん 沖 田 面

ありがとうございました

ふるさと納税 紹介コーナー

4月30日まで納付のあった、ふるさと納税「い樹い樹かみこあに応援基金」への寄附は、2件55,000円でした。

5,000円 川村繁木さん
(千葉県船橋市)

50,000円 畠山鉄郎さん
(茨城県日立市)

ありがとうございました。

累計 2件 55,000円

応援基金へのご寄付をお待ちしております。

「村への提案」をお待ちしています

道の駅物産センター入口に「上小阿仁村への提案箱」を設置しています。

みなさんが気軽に村政へ参画していただく窓口として、利用しますので、多数のご提案をお待ちしています。